

保険・年金



国民健康保険の所得申告

国民健康保険料を算定するために、令和6年分の所得申告が必要な方へ所得申告書を送付しました。軽減判定の際にも必要となりますので、期限までに郵送で提出してください。

期限 5月16日(金)
申告・問合せ先 保険年金課
☎072・433・7271

国民年金

◆保険料の納め忘れはありませんか
保険料の納め忘れが続くと、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金など不測の事態が発生した場合に年金が受けられないことがあります。

今年度の保険料額は、1カ月1万7510円です。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。
問合せ先 貝塚年金事務所
☎072・431・1122

◆任意加入制度
日本に住む20歳以上60歳未満の方(厚生年金保険加入者などを除く)は国民年金に加入し、40年間保険料を納めることで満額の老齢基礎年金を65歳から受給できます。

過去に、国民年金に加入しなかった期間や保険料を納め忘れた期間、免除・猶予された期間があるために、満額の老齢基礎年金(今年度は年額83万1700円)を受給できない方や、受給資格期間(原則10年以上)を満たしていない方などは、申し出により60歳以降も任意加入できます。

ただし任意加入の期間は、申出た月から、年金額を増やしたい方は65歳まで、受給資格期間を満たしていない方は70歳までです。
問合せ先 保険年金課
☎072・433・7274

◆保険料の法定免除制度
次の方は、届出により国民年金保険料が免除されます。

- ①生活保護の生活扶助を受けている方
 - ②障害基礎年金ならびに被用者年金の障害年金(2級以上)を受けている方
 - ③国立ハンセン病療養所などで療養している方
- 該当する方は、「国民年金保険料免除事由(該当・消滅)届」を提出してください(該当しなくなった場合も同じ届出が必要)。
- なお、免除期間の老齢基礎年金の額は、平成21年3月以前の期間は1カ月を3分の1、平成21年4月以降の期間は1カ月を2分の1で計算します。

問合せ先 保険年金課
☎072・433・7274

税

今年度市税の納期

納期月	内容
5月	固定資産税・都市計画税(1期)、軽自動車税(種別割)
6月	市・府民税(1期)
7月	固定資産税・都市計画税(2期)
8月	市・府民税(2期)
10月	市・府民税(3期)
11月	固定資産税・都市計画税(3期)
12月	市・府民税(4期)
1月	固定資産税・都市計画税(4期)

今月の納期限は、**6月2日(月)**です!

納付相談

市税は必ず納期限までに納めましょう。納付が困難な場合は、早めにご相談ください。
相談・問合せ先 納税課
☎072・433・7260



二輪小型自動車の車検で納税証明書の提示が不要に

二輪の小型自動車(総排気量250cc超)についても、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の対象となったため、車検時の納税証明書の提示は原則不要

です。

なお、納付後すぐの車検など納税証明書の提示が必要となる場合は、金融機関やコンビニエンスストアの窓口で納付してください。
※軽自動車税を口座振替で納付された方への納税証明書の送付を今年度から廃止します。

問合せ先 納税課
☎072・433・7261

自動車税(種別割)の納期限は6月2日(月)

問合せ先 大阪府自動車税コールセンター
☎057・020156

人材募集

貝塚市職員



- 採用日 ①～⑤令和7年10月1日
- ①事務職上級A 10人程度
平成2年4月2日～15年4月1日に生まれた方
- ②保健師 1人
昭和55年4月2日以降に生まれ、保健師の資格がある方
- ③保育教諭 若干名
平成7年4月2日～17年4月1日に生まれ、保育士資格と幼稚園教諭普通免許がある方

パートタイム会計年度任用職員

市のパートタイム会計年度任用職員(事務職)を募集しています。希望する方は登録してください。
登録・問合せ先
人事課
☎072・433・7324



保育教諭・保育士

市内の公立、私立を問わず認定こども園、認可保育所で働く保育教諭・保育士を募集しています(公立はアルバイトに限る)。
申込・問合せ先 子育て支援課
☎072・433・7020



留守家庭児童会アルバイト指導員

資格や経験は問いませんので、気軽にお問合せください。
申込・問合せ先 子育て支援課
☎072・433・7024

国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

申込期間 6月13日(金)～25日(水)
1次試験日 9月7日(日)
場所 大阪市ほか
問合せ先 人事院近畿事務局試験第二係
☎06・2191
ホームページ



水道

6月1日～7日は水道週間です

「透き通る 誇れる水に感謝する」
(標語)

市では、古くなった水道管の更新に合わせて、管路の耐震化を進めています。

この水道週間に機に「水」について考え、家族や友人と話し合ってみませんか。
問合せ先 水道管理課
☎072・433・7153

津田浄水場の施設見学

市民を対象に浄水場の施設見学会を開催します。浄水処理施設を是非ご覧ください。



日時 6月7日(土)
①午前10時～②午前11時
いずれも同内容、40分程度
定員 各20人(定員になり次第締切)
申込 5月30日(金)までに代表者氏名・住所・電話番号・希望時間・人数を電話・ファックスで
申込・問合せ先 津田浄水場
☎072・422・045
FAX 072・438・705